



公益社団法人三条法人会長賞

『復興のために』

見附市立南中学校 三年 荒木 結

あらか

ゆう

今年の一月一日、突然の大地震が起きました。能登半島地震です。最大震度七の大きな地震で、震源に近い地域では建物は倒壊し、津波の被害も受けました。元旦から、多くの人の命が失われました。私は新潟県に住んでいて、揺れは起きましたが周りの人や物は無事でした。

ですが、テレビやラジオの地震情報を見て大きな衝撃を受けました。家族や家を亡くし、長い避難生活を強いられた被災地の方々を見て、心が痛みました。

ですが、一つ疑問に思うことがありました。このような大きな地震が起きた後、復旧や復興のために出た費用は誰が払っているのかということ。調べてみたところ、「復興特別所得税」という税金があることが分かりました。「復興特別所得税」とは、東日本大震災からの復興財源に充てるため、通常の所得税に上乗せして徴収される特別税のことだそうです。二十三年一月一日から二十五年間施行されます。税率は二・一パーセントで、一般

の会社員だと年間に徴収される復興特別所得税は数千円程度になっていきます。東日本大震災の時も、三十二兆円の税金を復興のために充て、その四割がこの税金で賄われていたそうです。

日本は自然災害の多い国です。近年には、南海トラフ巨大地震や首都直下地震も起ると予測されています。地震以外にも、台風や大雪、噴火などの多くの自然災害の被害を受けます。一人が納める数千円が集まって多くの復興資金となり、被災地の方々の支えとなるということです。被災地の方々が復興のための税金を納めることはとても厳しいことだと思いますが、私たち一人一人が少しずつ税金を納めていくことで、被災地の復興や支えになるのではないのでしょうか。そう考えると、私はこの数千円がとても価値のあるものだと思います。だからこそ、こうした人々のためにも、もしいつか自分が被災した時のためにも、税金を納めるということは本当に大切なことだと思います。

ですが、調べたところこの復興特別所得税の一部が防衛費などの災害の復興に関係ないものに使われたことがあるということが分かりました。この税金は、国民一人一人の所得税に上乗せして徴収された税金です。だからこそ、一日でも早い復興を願って、税金を使うべきだと私は考えます。いつか自分が大人になって、この復興特別所得税を納めることになったら、周りの人や自分が被災した時のために税を納めたいです。

